

# 総合評価の実施状況(平成18年度発注工事)

佐伯河川国道事務所

		合計 件数	対象 件数	落札業者の決定要因								加算点満点			低入札 の件数
				金額が最低で かつ加算点が最 高の業者		金額が最低 の業者		金額が最低でなく 加算点が最高の 業者		金額が最低でなく 加算点も最高でない 業者		10点	20点	30点	
土木	一般土木	34	28	3	11%	13	46%	7(2)	25%	5(1)	18%		22	12	1
	AS舗装	7	7	3	43%	4	57%						7		0
	維持修繕工	23	16	4	25%	9	56%	3(1)	19%			2	21		2
	法面処理	1	1			1	100%						1		1
	鋼橋上部工	2	2			1	50%	1	50%					2	1
	プレストコンクリート	5	4			4	100%						1	4	2
電気	通信設備工	5	1					1(1)	100%				3	2	0
	電気設備	2	1			1	100%					1	1	1	
	受変電設備	2	1			1	100%					1	1	1	
機械	機械設備工	5	4	1	25%	2	50%	1	25%				5		2
営繕	建築	1	0										1		1
合 計		87	65	11	17%	36	55%	13(4)	20%	5(1)	8%	2	63	22	12

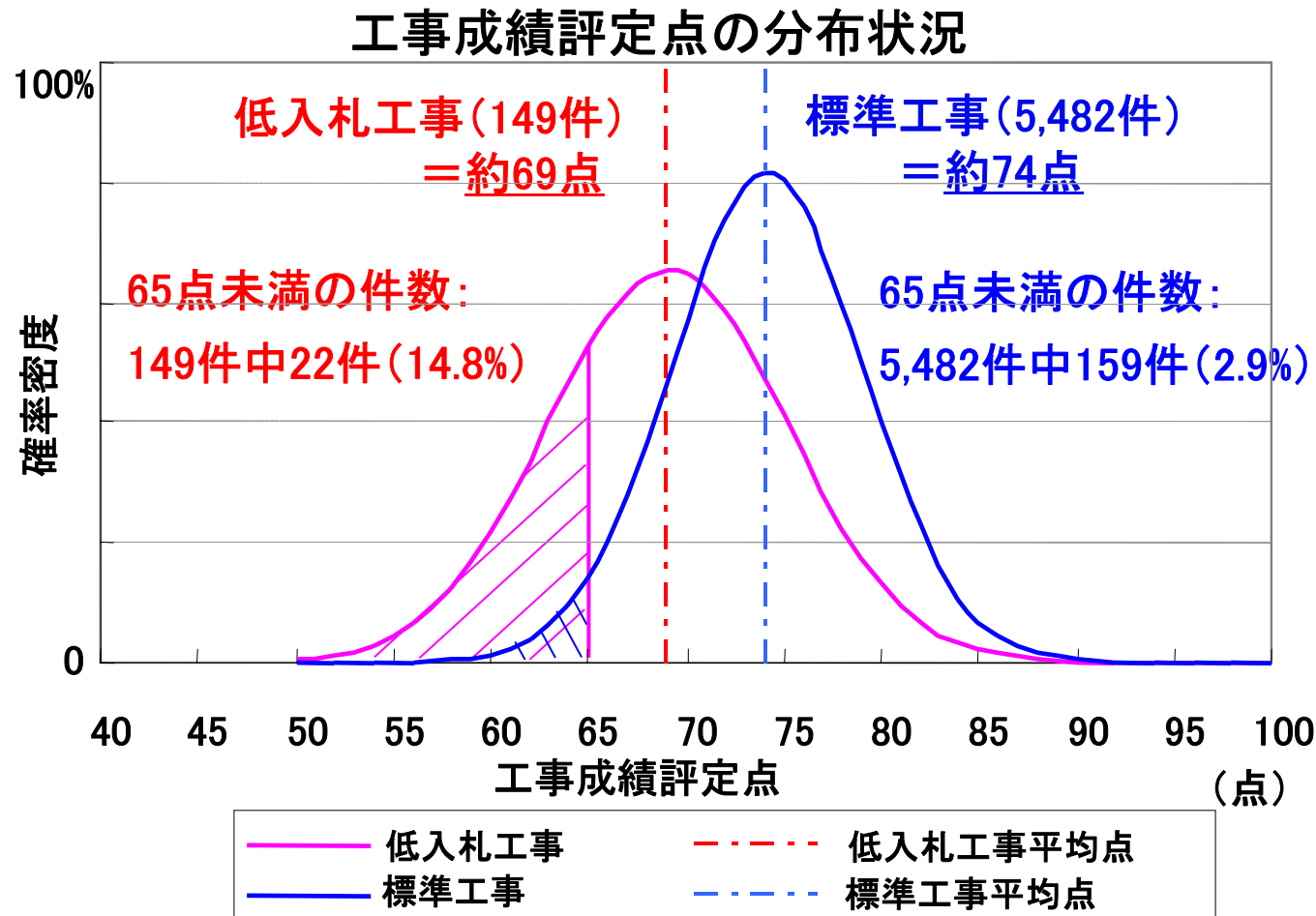
注1) 対象件数については、競争業者数が1社のみの場合、入札業者数が複数であっても予定価格を超過し、結果として競争業者数が1社になった場合を除いている。

注2) ()内の数字は、低入札を加算点で逆転して落札した件数(結果、低入札でなくなっている)

# 低入札工事と工事成績評定点の関係

参考資料

- ・低入札工事は、標準工事に比べ、平均工事成績評定点が低くなる傾向にある。  
(落札率が異なると、工事成績表定点には統計的に有意な差が生じる)



平成15年度に完成した国土交通省直轄土木工事(港湾・空港工事を除く)のうち一般土木工事を対象

# 落札者の決定方法

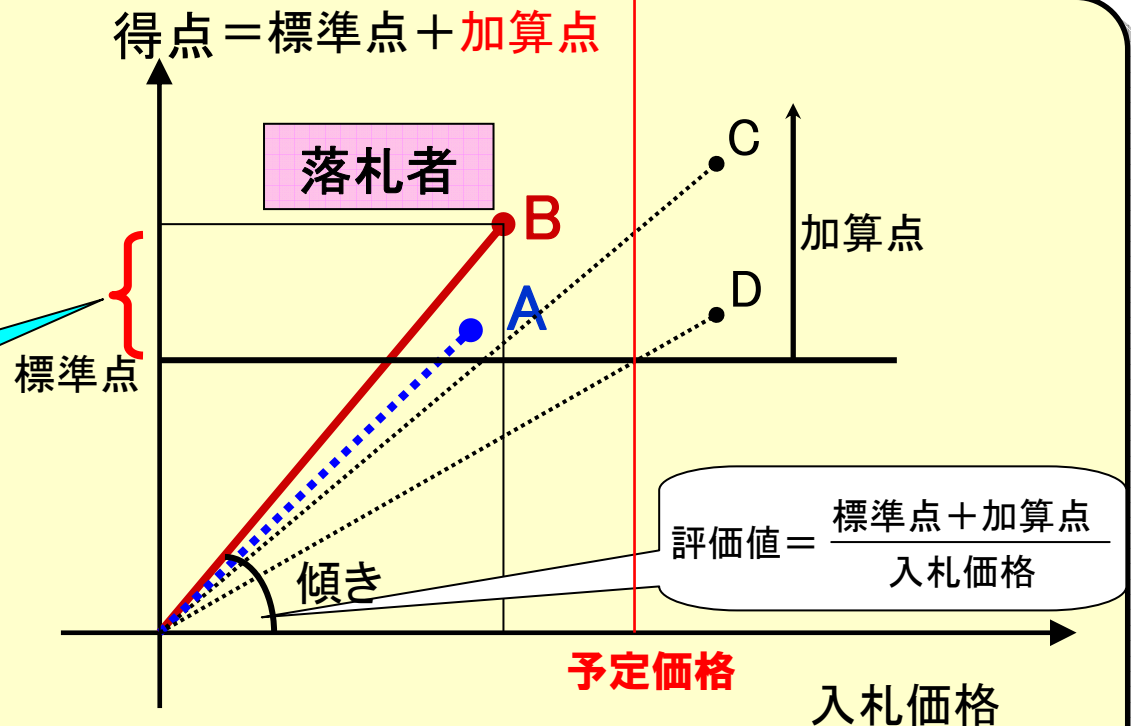
## 評価値による提案者の評価

### 【落札者の決定方法】

※**予定価格以下で  
最高の評価値を  
獲得した者**

価格以外の性能等  
を評価した「**加算点**」

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点}}{\text{入札価格}}$$



C社、D社は予定価格を超過  
しているため評価値なし

入札価格が最も低いのは、A社。しかし、**評価値が最も高いのは、B社。**  
したがって、最も評価値の高い **B社** が落札者となる。

# 総合評価方式(簡易型)における評価項目

評価項目		審査基準
簡易な 施工 計画  (4点)	工程管理に係わる技術的所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事の手順が適切であること</li> <li>・ 各工程の工期が適切であること</li> </ul>
	材料の品質管理に係わる技術的所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリートや鋼材溶接部等の品質の確認方法、管理方法が適切であること</li> </ul>
	施工上の課題に対する技術的所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発注者が指定した施工上の課題への対応が適切であること</li> </ul>
	施工上配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工上配慮すべき事項及び配慮方針が適切であること</li> </ul>
企業の 施工 能力  (3点)	同種・類似工事の施工実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業が同種・類似工事の施工実績を有すること</li> <li>・ 一定の工事成績評点に満たない実績は認めないこともできる。</li> </ul>
	工事成績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の工事成績評点の平均点が一定の点数を満たしていること</li> </ul>
配置 予定 技術者 の能力  (3点)	同種・類似工事の施工経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配置予定技術者が同種・類似工事の施工実績を有すること</li> <li>・ 一定の工事成績評点に満たない実績は認めないこともできる。</li> </ul>
	工事成績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配置予定技術者の工事成績評点の平均点が一定の点数を満たしていること</li> </ul>

少なくとも  
いずれか  
一つの項目  
を審査

→必要に応じて  
ヒアリングを  
実施